

ベラルーシにおける問題点と要望

区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
9 輸出入規制・関税・通関規制	日機輸	(1)	関税同盟諸国の制度の相違	・関税同盟の認可取得プロセスが三国間で異なるため、認可申請に準備する資料が異なる。 また、三国でそれぞれ異なる通関チェックを行うため、国ごとに認可申請が必要となる場合がある。 (継続)	・三国間での共通の認可取得プロセスの構築と、通関時のチェック内容の透明化を望む。	・関税同盟技術基準 020/2011、004/2011
19 工業規格、基準 安全認証	日機輸	(1)	三国関税同盟に伴う製品安全規則の変更	・三国関税同盟成立に伴う、製品安全関連規制の変更や環境関連規制の制定により、同規制の要求するロシア語やカザフ語での記載項目など、国際規格やEU法と異なる対応が要求され、負担が増加する。 (継続)	・産業界に不要な負担が発生する為、国際規格に極力準拠し、負担を増やさない方向で進めて欲しい。	・関税同盟
	日機輸	(2)	認証取得情報のWeb公開	・認証取得と同時に製品のモデル名などが当局のWebサイトに公開される。製品発表前の新製品名が公開されてしまうことは販売戦略上、致命的である。 (継続)	・企業からの申請に基づき一定期間は機密扱いとして非公開にしている国もあるの で、同様に対応して欲しい。	・関税同盟技術基準 020/2011、004/2011
	日機輸	(3)	ベラルーシ固有の省エネ規則の発効	・2016年6月にEAEUの省エネ規則のドラフトが発行されていたにも係わらず、2016年10月にベラルーシが独自の省エネ規則を公表、2017年1月(後に9月に延期)より発効見込みとなっている。	・ベラルーシ独自の省エネ規則を失効、もしくは発効延期とするとともに、EAEUの省エネ規則の発効を加速させる。	・The Regulation No.849 by Council of Ministers of the Republic of Belarus
22 環境問題・廃棄物 処理問題	日機輸	(1)	ユーラシア関税同盟版のRoHSの適用除外のEU-RoHSとの不整合	・2016年12月に公布され、2018年3月1日施行。 複数の適用除外においてEU-RoHSとの不整合がある。TBT通報や政府のバイ会議などで意見を具申するも受け入れられず、EU-RoHと同内容で対応するしか無いと判断。	・修正されることが望ましい。	・TECHNICAL REGULATION of the Eurasian Economic Union “On the restriction of the use of hazardous substances in electrical and radioelectronic equipment”(TR EEU37_2016)